

柏崎市若年がん患者在宅療養支援事業 助成金交付申請に関する Q&A

	質問	回答
1	領収書にはどのような記載が必要ですか？	利用者又は請求者の氏名、サービス利用日（購入日）、利用（購入）金額、サービス内容（品名）、領収書発行者の名称及び住所の記載が必要です。
2	本人以外が助成請求できますか？	利用申請時に対象者本人が委任した方（受任者）による請求が可能です。助成対象者の死亡時に受任者が指定されていない場合、助成対象者が死亡した時点をもって支援事業に係る手続は行えません。
3	領収書に品名が書かれていない場合はどうすればよいですか？	領収書に必要事項が記載されていない場合は、納品書や明細書など利用や購入内容がわかるものの写しを添付してください
4	クレジットカード決済で支払いました。領収書がありませんが、どうしたらよいですか？	領収書が発行されない場合は利用内容及び支払い金額が確認できる書類を提出してください。 【サービス（購入）内容が確認できる書類】 利用したサービスや購入した用具などが掲載されているパンフレットやカタログ等 【支払内容が確認できる書類】 レシートやクレジットカード売上票等
5	福祉用具をインターネットで購入しました。領収書がありませんが、どうしたらよいですか？	クレジット会社からの請求明細と申込みの受注確認のメールをプリントアウトしたものなど、購入内容及び支払内容が確認できる書類を提出してください。 ※納品書は不可
6	サービス利用料、購入費などにかかる消費税は助成対象になりますか？	対象経費は、消費税も含まれます。ただし、助成額の端数（1円未満）は切り捨てになります。